

## (6) その他

### 街頭キャンペーン及び一行詩募集

秋田県能代市企画部地域振興課

(H17. 4. 1現在人口 52,792 人)

TEL 0185-89-2148

FAX 0185-89-1763

メールアドレス chiiki@city.noshiro.akita.jp

ホームページ <http://www.city.noshiro.akita.jp/>

#### ○ 目的・概要

本市では、計画策定のために行った、市民意識調査などから、役割分担意識やジェンダー意識など、一人ひとりの「意識」が変わらなければ、男女共同参画社会の形成はすすまないものと考え、平成16年3月に策定した「能代市男女共同参画」では、『一人ひとりを認め合う意識づくり』を基本目標の第一に掲げている。そのために展開している啓発事業の一環で、不特定多数の市民に「気づき」や「考える」機会の提供として、6月の秋田県の「男女共同参画推進月間」及び、国の「男女共同参画週間」や、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、職員等が市内の小売店等の店頭や街頭で、キャンペーンを実施している。また、「男女共同参画一行詩」は、11月～1月を募集期間とし、一般の部と学生の部（高校生以下）に分けて募集している。

#### ○ 特徴

街頭キャンペーンは、休日に実施するため、平日は買い物に出来ない男性や、企業に勤める女性に対しても周知できる。

参加者は、市の担当職員ばかりでなく、本市の男女共同参画計画策定の段階から係わった市民で構成する「能代市男女共同参画推進懇談会」のメンバー、県の地域振興局職員、秋田県の男女共同参画推進員である「あきたF・F推進員」も参加する。

また、県や国の運動期間と連動して実施するため、市単独で実施するよりも効果があると思われる。

一行詩の入賞作品の選考には「能代市男女共同参画推進懇談会」のメンバーがあたり、優秀作品として選考された2作品は、平成17年度の啓発用のグッズ（ポケットティッシュとマグネットシート）にそれぞれ印刷し、今年度の街頭キャンペーンで、市民に配布した。

#### ○ 実施にあたって留意・工夫した点

街頭キャンペーンについては、休日の実施のほか、場所も変え、周知の対象が偏らないようにしている。また、配付資料は、本市計画の概要版の他、県や国からもパンフレット等の提供をうけることもある。これら資料と啓発用グッズをひとまとめにして透明な袋に入れて配布し、買い物の邪魔にならないようにしている。

一行詩については、学生の部（小中学生）は、学校に応募の取りまとめを依頼し、締め切りを冬休み明けにすることで、学校側の作業が立て込まないようにした。また、入賞作品は市広報、地元新聞社でも紹介して市民に周知したほか、作品集を作成して話題を提供するよう務めた。

#### ○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

平成17年度における予算額	126千円
従事する職員数	0.2名

#### ⑤ 取組による効果、参考データ等

平成16年度からの取り組みのため、指標となるものがない。

#### ⑦ 今後の課題・方向性

街頭キャンペーンにおいては、資料の受け取りを拒否されることもあり、参加者に特定の市民だけでなく、一般市民をも巻きこんだ、もっと身近で魅力的な啓発の工夫が必要かとする。

また、一行詩の募集においては、一般の応募者が少なく、また、学生の部も含めて、応募作品には、必ずしも、「男女共同参画」を正しく理解しているとは言い難い作品もあり、今年度の作品集は、そのような作品を除いた作品集にしたいと考えている。

いわゆる「喰わず嫌い」の市民に対し、他の啓発事業とも併せて、まず、「男女共同参画」に触れ、正しく理解できるような啓発の必要があると考えている。

また、現在の取り組みによる効果を計ることが課題であり、何時、どのようにして、何をもちその基準とするか、検討中である。

### ⑧ その他特記事項

6月の秋田県の「男女共同参画推進月間」及び、国の「男女共同参画週間」や、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」には、街頭キャンペーンのほか、市立図書館において関連図書の重点展示も行い、地元新聞社がこれらを取り上げてくれることにより、一層の効果を期待できる。

また、一行詩においては、学校を通して、保護者への募集用紙を配布することにより、家庭での親子、夫婦の共通の話題提供を狙い、現に、親子での応募も数組あった。入賞作品を、入賞だけにとどまらず、啓発用グッズやチラシ等への活用のほか、市広報で、入賞しなかった作品の中から選考委員がコメントをつけて紹介するなど応募者、市民の興味を残す工夫をした。



男女共同参画キャンペーンを展開

能代市は26日、同市ア  
クロス内いどく能代シヨ  
能代市  
街頭に立ち市民に訴える  
男女共同参画に理解を

ツピングセンター前で、男女共同参画週間・月間  
にちなみ、街頭キャン  
ペーンを実施した。  
国は23～29日を男女共  
同参画週間、県は今月を  
同月間と位置付けてお  
り、市男女共同参画計画  
ではこの期間に啓発活動  
を行うこととしている。  
この日は市男女共同参  
画推進懇談会委員、県北  
地区のあきたF・F推進  
員、市、県山本地域振興

局職員合わせて28人が参  
加した。F・F(Fiftyの略)  
推進員は、男女共同参画  
社会の実現に向け、地域  
で推進的な役割を担うリ  
ーダー役で、県が13年度  
から養成している。  
参加者は買い物客などに  
「どなたかご協力ください」  
などと話し掛けながら、  
同計画のダイジェスト版  
や、仕事と育児、DV  
(ドメスティックバイオ  
レンス)などの啓発用パ  
ンフレット、ポケットテ  
ィッシュの詰め合わせを  
配布した。  
また、F・F推進員が  
ジェンダーチェックのア  
ンケートも実施。「男の  
子はフルー、女の子はピ  
ンクがよく似合う」「妻  
は夫をたてて控えめに」  
など「子育て總」と「ス  
トリー」編各10項目で  
当てはまった項目の数で  
その人のジェンダー意識

を探るもので、アンケー  
トに答えた40代の女性  
は、「自分の親の年代は  
長男は家を継ぐもの、男  
の子は大学へという考え  
が強く、それに束縛され  
てきたので、子どもには  
そういう思いをさせたく  
ない。自分の意見を主張  
し、女の子も自立できる  
ようになってほしい」と  
話していた。

## 男女共同参画についての町広報紙による啓発

埼玉県伊奈町人権推進課女性政策係

(H17.4.1 現在人口 36,560人)

TEL 048-721-2111

FAX 048-721-2136

メールアドレス ina@town.ina.saitama.jp

ホームページ http://www.town.ina.saitama.jp

### ○ 目的・概要

当町では、平成14年度、所管替えにより、人権推進課で男女共同参画を所管するようになりました。

同年11月に、男女共同参画講演会を開催することとなりましたが、町民への男女共同参画についての啓発は充分ではなく、集客のため、そして男女共同参画という言葉の周知のため啓発が急務となりました。

課では、人権・同和問題の啓発に関して、広報に人権・同和問題啓発コラムを掲載しておりました。そこで、その人権・同和問題啓発コラムコーナー分を活用して、7月から隔月ですが、男女共同参画コラムを掲載し、男女共同参画の周知を図りました。講演会の宣伝としての目的だけでなく、男女共同参画全般の普及啓発を目的としています。

### ○ 特徴

町広報は毎月1日に月一回発行しております。広報の内容としては、町の行事の開催案内や終了した事業の広報等、各種案内が多い中、読み物も必要と考えます。男女共同参画を所管する以前は、人権・同和問題の啓発文のなかで、いくつか女性や子どもの人権関係の啓発文を掲載していました。しかし、女性政策係として、男女共同参画の仕事が来て、まずすべきことは、この男女共同参画という言葉、そしてその内容を知ってもらうという啓発が第一と考えました。

隔月ではありますが、毎回、男女共同参画のキーワードとなる言葉や事柄をその時節にあうように選んで、テーマを決めて掲載するようにしています。

男女共同参画広報誌は発行してはおりませんが、隔月とはいえ、男女共同参画という文字が目につくようにすることは大事な事と考えます。

### ○ 実施にあたって留意・工夫した点

町広報の男女共同参画コラムに啓発文を掲載する際に、6月の男女共同参画週間にあわせた、研修会や講演会の紹介を盛り込んだ文になるよう工夫したり、女性相談の紹介、県男女共同参画センター等の男女共同参画施設の案内や紹介文を掲載するなど、時節を考えた内容を掲載し、男女共同参画の言葉に慣れ親しんでいただけるよう工夫しております。同じ女性相談でも、DV相談があれば、離婚問題、セクシュアル・ハラスメントの問題等、様々です。今回は、女性相談のなかでDV相談について、また、別の機会には離婚問題についても女性相談が受けられますよ、という紹介文をテーマごとに掲載して、堅苦しくないような、読み物としての啓発を心がけています。

### ○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算額 特になし

従事する職員数 1名

### ○ 取組による効果、参考データ等

平成14年度から男女共同参画を当課で所管するようになり、何から取組むべきかも分からない中、同年の11月の文化祭において男女共同参画講演会を開催するにあたり、男女共同参画についての啓発が充分でなく、また、町の女性相談も月一回あるものの、4月から6月まで全く相談者のいない状態のため、男女共同参画という言葉の啓発が急務と考えました。平成14年7月に最初の男女共同参画コラムとして、DVの周知と女性相談の紹介文を掲載しましたところ、その影響なのか、女性相談に相談者が来庁するようになり、取組による効果が出ております。困っている方がいる以上は、相談場所があるということだけを単に開催案内ではなく、情報として提供することは、効果のあるものと思います。

### ○ 今後の課題・方向性

町広報のコラムのため、字数も限られており、男女共同参画広報誌と比較すれば、内容量や質の高さも限られたものがあります。男女共同参画の調査データや各種資料的なものは掲載がむずかしいという面もあります。しかし、その限られたコーナーのなかで、いかに読んでもらえ、関心を持ってもらえるものを掲載していくか。堅苦しい文にならないように工夫しながら、いかに男女共同参画ということを情報発信していくかが今後の課題です。また、年に一回でも男女共同参画コラムではなく、特集として見開き一面程度でも組むことができれば男女共同参画広報誌の代わりとなると考えます。

## FM放送による男女共同参画啓発事業

愛知県豊田市社会部生涯学習課とよた男女共同参画センター

(H17.4.1 現在人口 407,682人)

TEL (0565) 31-7780

FAX (0565) 31-3270

メールアドレス clover@city.toyota.aichi.jp

ホームページ <http://www.hm4.aitai.ne.jp/~clover/>

### ○ 目的・概要

豊田市では、平成11年度「とよた男女共同参画プラン(クローバープラン)」を策定し、行政・市民・企業がともにその役割を理解し担うことによって、男女共同参画社会の形成の促進が図られるよう行動指針を示しました。クローバープランの具体的な事業展開とジェンダーの視点から女性を取り巻く環境や現実の問題を捉え、男女共同参画を推進する目的においての有効な手段のひとつとしてコミュニティFMの活用による男女共同参画啓発事業を実施することになりました。平成13年度から毎週1回ジェンダーについて考える番組を放送し、それに加えて平成16年度からは、毎月1回生放送の番組を開始し、男女共同参画への関心を高め、意見聴取の効果をあげていくこと、また、男女共同参画について正しい情報を伝えていくことを目的としています。

### ○ 特徴

男女の違いによる差別をなくすため、差別の具体例を指摘するラジオ番組「10min(ミニッツ)ジェンダー講座」を平成13年度からコミュニティFMにおいて放送開始。約4分のドラマ仕立てで差別の具体例を示した後、女性問題相談員が解説し、身近なテーマでジェンダーについて考えてもらえる内容となっています。また、毎月1回の生放送番組「あなたとわたしの伝言板」では、ジェンダー論に詳しい大学教員をコーディネーターとし、ラジオパーソナリティと毎月違うゲストの3人で進行する。毎月違ったテーマで男女共同参画について考えることで、男女共同参画に対する関心を高め、番組を通して市民の意見を感じ取っていただけるような市民参加型番組を放送しています。

(10minジェンダー講座)

テーマ例：「結婚」「母性は本能か」「会議とお茶」

(あなたとわたしの伝言板)

17年4月のテーマ「私の／我が家の始める新しいこと」

### ○ 実施にあたって留意・工夫した点

「10minジェンダー講座」は、放送時間を朝昼2回にし、出勤時間帯に合わせることで、働く男性女性にも、また、2回目は昼間在宅の主婦層にも聴いてもらえるよう工夫しました。「あなたとわたしの伝言板」は、より多くの市民の意見を聴取できるよう身近なテーマを設定することで、楽しみながら参加しジェンダーや男女共同参画について内容を広げていけるようにあいました。また、より市民参加してもらえるようゲストは一般市民を、意見についてはホームページやチラシの設置等で積極的にPRし募集しています。放送時間を平日の昼間にすることで、専業主婦のリスナー獲得を目指しました。

### ○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算：FM啓発番組講師料 240,000円

番組制作委託料 1,854,000円

職員数：0.3名

### ○ 取組による効果、参考データ等

「10minジェンダー講座」で放送したシナリオを漫画化し、10話ごとに、第2弾まで発行し、配布している。

### ○ 今後の課題・方向性

コミュニティFM番組ということで実際の効果を評価しにくい側面があるが、より多くの市民に番組を聴いてもらい、意見聴取できるよう積極的なPRに努めていくことが必要だと思われます。また、市民が楽しみながら男女共同参画について意識向上できるよう番組内容にも工夫・配慮していくことが今後の課題となってきます。「10minジェンダー講座」は、今年度の放送については前年度までに収録したものの再放送していますが、次年度以降の放送をどのように実施していくかが検討課題となっています。

### ○ その他特記事項

「10minジェンダー講座」のシナリオは職員が作成し、編集はコミュニティFMに制作委託しました。平成17年度については、前年度までに収録したものの再放送のみとなっています。「あなたとわたしの伝言板」については、平成16年度は、毎月第3金曜日午前11時30分からの30分間の放送でしたが、17年度より同午後1時から45分間に変更しました。放送終了後ホームページに放送内容を載せています。

## 4 / 14 さが発パートナーデー

佐賀県佐賀市男女共同参画室

(H17. 4. 1 現在人口 164, 213 人)

TEL 0952-40-7014

FAX 0952-29-2029

メールアドレス somu@city.saga.saga.jp

ホームページ <http://www.city.saga.saga.jp>

### ○ 目的・概要

女性も男性も良きパートナーとしてやさしく認め合い、イキイキ暮らすことのできる男女共同参画社会をめざし、難解な感じと思われがちな「男女共同参画」を、少しでもやさしくやわらかく、また親しみ深く感じてもらうために、平成10年に設置しました。

4月14日は「周りにいる大切な人へ向けて—お互いを思いやる日」とのイメージを深めるため、下記の取組みを行っています。

- ◎ パートナーデーのメッセージカードの配布（・3月のさが城下ひな祭り会場 ・4月14日当日は市長をはじめ三役、議長を交えて佐賀駅周辺、中心商店街等で。）
- ◎ 毎年、市の広報誌4月号表紙におけるPR。
- ◎ 企業の協力
  - ・佐賀市の老舗銘菓店によるパートナーデーケーキの製作、販売
  - ・百貨店の広報協力（各戸配布用チラシへの掲載、店内広告、外壁広告）
  - ・JR佐賀駅、バスセンター、ホテル、銀行等でのポスター掲示とメッセージカードの配置、配布

### ○ 特徴

平成10年3月「佐賀市女性行動計画」を策定。その折、策定を記念して「2月14日のバレンタインデーが『女性から男性へ』、3月14日のホワイトデーが『男性から女性へ』とされていることから、4月14日を性別にかかわり無く、お互いがお互いを思いやる男女共同参画の日として、パートナーデーをつくり、佐賀から発信しては」との提案を受け、この日を設置しました。提案者は30歳代（当時）の男性でした。

また、補助金無しの協働団体「佐賀市女性の会（9団体19個人・6500名）」もパートナーデー設置にちなみ、『佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞（家庭・地域・職場の3部門）』を設け、自薦他薦で広く募集し、審査の上で各部門一組を表彰しています。なお応募件数は、毎年3部門合わせて約20件です。今年で8回目となった表彰式では、オリジナルのガラス盾と表彰状、協賛企業（JA佐賀市・JA本庄女性部・漁協女性部・肥前ビードロ）からの副賞が渡されました。

### ○ 実施にあたって留意・工夫した点

- ・平成11年に報償費10万円を予算化し、パートナーデーのシンボルマークを全国公募の上で決定、現在に至っています。（男女共同参画室の名刺や封筒にも使用）
- ・当初のメッセージカードは、印刷機を使用した「色画用紙に黒一色」の手づくりカードでしたが、より貰ってうれしいカード＝パートナーデーのイメージアップを図るため、印刷費を予算化し、平成15年から多色刷りの現カードとしました。また、参考のメッセージ文例を添付することでカードの意味付けを判りやすくしました。（配偶者へ、親へ、上司へ、親友へ）
- ・市民参加のパートナーデーとなるように、メッセージカード配布は、佐賀市女性の会を始めとして、男女共同参画計画推進協議会、佐賀市女性人材リスト、合併予定の他町女性ネットワーク等から、延べ50名が携わりました。

### ○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

- ・予算：印刷製本費 111千円（パートナーデーカード4000枚、ポスター50枚）
- ・従事する職員数：カード配布 2人×1H×3回（ひな祭り）  
15人×1H×1回（当日 三役、議員を含む）

### ○ 取組による効果、参考データ等

農林水産省が、農産漁村において男女共同参画の推進に積極的に取組んでいる市町村を表彰する「男女共同参画でいいことあったまち・むらコンクール」。このコンクールにおいて佐賀市は平成15年の経営局長賞を受賞しました。その受賞理由の一つに、佐賀市女性の会が毎年行う、『佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞』（地域の部）を、過去4回にわたってJA関係団体（きゅうり部会・いちご部会など）が受賞していることが挙げられていました。さらに第6回の「職場の部」表彰企業が、今年度の厚生労働省均等推進企業表

彰を受賞しました。

また、インターネットの「今日は何の日—毎日が記念日」等のサイトにも、4月14日欄に『さが発パートナーデー』平成10年に佐賀市が制定」と、掲載されています。

主催事業や委託講座、出前講座など、あらゆる機会にパートナーデーの周知を行い、市民意識調査において、その認知度を測っています。

(認知度 : 講座では90%、市民意識調査では 平成12年11.7%、平成16年 14.9%)

## ○ 今後の課題・方向性

言葉の一人歩きではなく、「パートナーデー」をキーワードに、性別にかかわらず、誰もが互いを思いやることができる男女共同参画社会の実現を図りたい。また、微小ながら地元の特産物と結びつけ、景気の底上げに役立つ可能性も探りたいと考えています。

- ・ 佐賀市がつくるカレンダー（とんぼカレンダーや人権カレンダー）の4月14日欄に「パートナーデー」の記載を依頼。（平成18年より実施）
- ・ 平成17年10月に合併する町村（専課なし）へのパートナーデーをととした男女共同参画社会実現に向けた啓発。
- ・ 物流業界における「パートナーデー」の活用。（4月14日にはバラを、ワインを、竹炭焼酎を等）
- ・ パートナーデーの啓発記事や、カードを配布する時に、男女間を取り持つ団体もしくはイベントと勘違いされることも少なからずあり、「パートナーデー」=男女共同参画社会と思われるような更なる意識の啓発が必要。
- ・ 現在、パートナーデーカードは公費での作成だが、将来は「売れるカードに」の目論みもあるが……（販売元は、佐賀市女性の会）

## ○ その他特記事項

佐賀市が6月末に行った男女共同参画週間記念イベントに、今年10月に合併予定の3町1村の各女性ネットワークがパネル展や活動発表で参加、一足早く『合併』をイメージしました。

また、佐賀県は各市町村に男女共同参画推進員（市3名、町村2名）を配置していますが、合併予定1市3町1村の推進員による『男女共同参画推進員の会』を立上げ、会主催による佐賀市長へのフォーラムインタビューを行いました。

さらにパートナーデーの取材がきっかけで、男女共同参画週間記念講演を「佐賀市女性の会」と全国紙の佐賀支局とが共催することとなり、講師の謝金・旅費等を支局負担で開催することができました。

平成17年4月15日佐賀新聞

**パートナーデーPR**  
市長ら 市民にカード配布

佐賀市 佐賀市が十四日、同市と市女性身近なパートナーに感謝の気持ちを表す記念日にと発案した「さが発パートナーデー」配り、認知度がいまひとつ

この記念日をPRした。木下敏之市長や福井久男議長ら約三十人が「愛する人に渡していただき」などと言ってカード計千五百枚を通行人に手渡した。写真。初めて知ったという女性5人は「夫や子どもに感謝を込めたい。口で言えないことを書けるかも」。男性会社員4人は「息子の長所をほめたり、大事に思っている気持ちを伝えたい」と話していた。

パートナーデーは男女共同参画社会づくりを進めようと市が九八年に制定。昨年十一月の市民アンケートで知っている人は20%だった。（辻村）

